

清流長良川の鮎

～里川における人と鮎のつながり～

岐阜県 長良川上中流域

第2期 世界農業遺産保全計画



計画期間：2019年4月～2024年3月

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会

2019年4月

農林水産業システムの概要

| |
|---|
| 農業システムの名称：清流長良川の鮎（里川における人と鮎のつながり） |
| 申請機関/組織：世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会 |
| <p>国/場所/地域：</p> <p>日本 岐阜県 長良川上中流域（岐阜市、関市、美濃市、郡上市）</p>  |
| <p>日本のほぼ中央に位置する岐阜県、その南部美濃地方の中央を流れる長良川に隣接する上中流域の 4 市からなる地域。</p> |
| <p>首都や主要都市までのアクセス：</p> <p>東京まで、JR 東海道線と新幹線で 2 時間 10 分。車で約 4 時間 45 分。</p> <p>名古屋市まで、JR 東海道線で 20 分。車で約 50 分。</p> |
| 面積：1,824km ² |
| 地域の農業生態学的分類：温帯、内水面漁業、水田・畑作 |
| 地形的特徴：森林、河川及びその周辺の平野 |
| <p>気候区分：温帯湿潤気候</p> <p>人口：558 千人（2015 年 3 月）うち農林水産業従事者数 5,717 人</p> |
| 主な生計源：農林水産業、商工・観光業 |
| 民族/先住民人口：該当なし |

農業遺産システムの概要情報

長良川上中流域は、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域である。サイトの中央を流れる長良川は、都市部を流れる川でありながら、豊かな水量と良好な水質を誇り、日本三大清流として知られる。流域の人々による水質保全活動により清らかな流れが保たれ、その清流により鮎が育ち、地域の人々が鮎からの恩恵を享受するなど、清流と鮎は地域の人々とその暮らしに深く結びついている。長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連する、世界に誇るべき里川のシステムである。

このシステムのシンボルである鮎は、海と川を行き来する回遊魚であり、河川生活期は水のきれいな上中流域に生息するため、いにしえから清流の恵みとして日本人の暮らしに根付いてきた。中でも長良川の鮎は、名産として伝えられ、鵜飼などの伝統漁法や鮎鮎などの食文化を発達させた。現在でも、長良川における鮎の漁獲量とそのブランド力は全国屈指となっている。

一方、国内河川漁獲量第2位の主要魚種であるが、近年、全国的に鮎漁獲量は減少している。長良川においては、自然再生産を助長することで鮎資源の確保を図るため、産卵場の保護、造成をはじめ、河川採捕鮎を親に用いて生産した稚魚の放流や孵化放流など様々な取組みが進められている。また、生息環境の回復に向け、既存魚道の改修等が行われており、このような鮎の生息環境の保全を通じて、生息域を同じくする在来種などの生息をも保障し、生物多様性の維持につながっている。

さらに流域では、水と農林産物を原料とする和紙等の伝統工芸、水にまつわる信仰・民俗芸能や、木材や和紙をもとに発展した情緒ある町並みなど独特の歴史・文化が息づいている。加えて、長良川の伏流水は流域の人々の生活水として利用され、清らかな流れは川遊びなど憩いの場として親しまれ、川が織りなす景観は地域の人々にやすらぎを与えている。

長良川の良質な水、景観、そして鮎は、流域に暮らす人々の生命線であり、誇りである。清流長良川は、流域の人々のそうした想いを礎とした水を汚さないくらしや、水源林の育成、河川環境の保全活動などによって今日まで保たれてきているのである。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」

～里川における人と鮎のつながり～

都市部を流れる川でありながら、清らかな水が流れ、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな長良川。人の生活、水環境、漁業資源が相互に連関する持続的なシステムがある。

森が蓄える長良川の清流



長良川は都市部を流れる川でありながら日本三大清流と呼ばれる
 ・全国屈指の豊かな水量と、保たれる良好な水質
 ・流域にわずか86万人の生活を支える水



森を育てる活動

生産団体や自治体が、上流で森林を育成している
 ・漁協による広葉樹植林
 ・中流域岐阜市が上流域で行う造林
 ・伝統工芸和傘の原料木育成
 ・森林土壌の保水を高めるための間伐

清流 鮎

清流が育む鮎

長良川の鮎は日本有数の漁獲とブランド力がある
 ・日本屈指の鮎生産量
 ・全国唯一の鮎専用せり台のある市場
 ・漁協による鮎共同出荷システム
 ・日本初の河川産魚の地域団体商標「郡上鮎」



川を守る活動

水を大切に使い、水を汚さない暮らしがある
 ・生活の中で水を大切に使う共同水槽「水舟」
 ・江戸時代から手入れされ利用し続けてきた歴史的水路「曾代用水」
 ・NPOや市民による環境保全活動

鮎と水の文化

鮎と水にまつわる歴史・文化、伝統工芸が伝わる
 ・伝統釣法「郡上釣り」や「瀬張り網漁」
 ・「鵜飼」は室町時代とほぼ同じ漁法を継承
 ・農林産物と水でつくられる和紙
 ・長良川の水運が生んだ和傘など紙の伝統工芸



夏: 鮎が大きくなる



秋: 鮎が産卵、一生を終える



森・川・海のつながりで育つ鮎

鮎生息環境の保全と鮎資源の確保に取り組む
 ・遺伝的多様性に配慮した稚鮎の放流
 ・漁協が取り組む人工ふ化放流
 ・鮎のみならず、オオサンショウウオやネコモギなどの希少種も育む良好な環境を保全



春: 稚魚が川を上る



冬: 稚魚が海で育つ



長良川は人が利用しつつ、適正に関与することで環境が守られている。里山に発し、里地を流れるいわば『里川』である。その里川における人の生活・水環境・漁業資源が相互に連関するシステム＝「長良川システム」として世界に発信、普及

国内: 鮎・農産物等のブランド力向上。環境保全強化。あゆパークを活用した後継者育成。
 海外: 持続的な漁業に関する知識や技術の共有。鮎の輸出と食文化の発信。

目次

農林水産業システムの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

第1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

第2 第1期計画の取組実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第3 課題への対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

 1 食料及び生計の保障・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

 2 農業生物多様性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

 3 地域の伝統的な知識システム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

 4 文化、価値観及び社会組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

 5 ランドスケープの特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

 6 変化に対するレジリエンス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

 7 多様な主体の参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

 8 6次産業化の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

第4 モニタリング方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

第5 考 察・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

第1 はじめに

岐阜県南部を流れる長良川は、流域に86万人の人口を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、この清流によって育まれた鮎は全国屈指の漁獲量とブランド力を誇っている。また、流域では水と農林産物を原料とする和紙等の伝統工芸、水にまつわる信仰・民俗芸能など独特の歴史・文化が息づいている。

長良川は、手つかずの自然の中で環境が保たれている自然河川ではなく、森林管理や治水施設管理、清掃管理など、人が適正に関与することにより、生活領域の中を流れ、生活水源・漁場・農業用水等の経済的価値及びレジャー・景観・歴史文化等の精神的価値を有し、かつ生物多様性を保持している「里川（さとかわ）」である。当サイトにおける人の生活、水環境、漁業資源が相互に関連する「長良川システム」は、世界に誇るべきものと言える。

また、長良川システムは、SDGsにおける「持続可能な消費と生産のパターンの確保」や「陸上生態系の保護、回復、持続可能な活用」といった目標を複合的に満たしており、SDGsの理念を体現するものである。

そのシンボルである鮎は、寿命が1年であることに加え、海と川を行き来する回遊魚であることから、環境の変化を受けやすい。長良川においても、河川環境の変化、冷水病などの病害、カワウによる食害など様々な要因によって、この漁獲量が大きく減少した。また、サイト内で受け継がれてきた伝統漁法や伝統文化についても、社会環境の変化に伴い、後継者不足はもとより、漁具や伝統工芸品の資材調達や技術の継承が困難な状況となっている。

こうした状況に対し、当サイトでは、漁業関係者による鮎の資源確保の取組みとして、遺伝的影響、耐病性、再生産の観点から、河川産の鮎を親とした稚鮎の放流を行っている。また、次世代の子ども達に長良川の水と鮎を誇りに思い、守っていくことの大切さを伝える啓発活動として、地元小学生による放流行事や漁業体験活動が行われている。さらに、伝統漁法や伝統文化を継承するために、森づくりや木工技術などを学ぶ学生や林業関係者、文化・工芸関係者が一体となって取組みを進めている。

これらの取組みを通じ、サイト内にくらす住民の誇りと郷土愛を醸成し、貴重な財産を次世代へ継承していくとともに、県全体で取り組む「清流の国ぎふ」づくりにつなげていくこととする。



アユ



伝統漁法（瀬張り網漁）

第2 第1期計画の取組実績

第1期計画（2014年度～2018年度）では、5つの基本方針、「持続的な農林水産業の振興」、「水環境、生物多様性の維持、保全」、「伝統漁法と鮎と水にまつわる伝統文化の継承」、「景観と伝統的防災システムの保全・継承」及び「国内外に向けた発信」に基づき、「清流長良川の鮎（長良川システム）」の保全・活用・継承に取り組んだ。

以下で述べる様々な取組みは、国際連合食糧農業機関（FAO）に高く評価され、2018年4月にFAO本部（イタリア・ローマ）で開催された「GIAHS国際フォーラム」において、その経験を世界に向けて発信した。



GIAHS 国際フォーラム

世界農業遺産「清流長良川の鮎」を生かし伝える「3つのC」の取組み

私たちの「清流」への思いは、「世界農業遺産認定は、始まりに過ぎない。認定後に何を為すべきかが大切」というFAOの「世界農業遺産」への思いに相通じる。この考えを基本に「3つのC」の価値に集中して、様々な取組みを行ってきた。（2018年4月19日：GIAHS国際フォーラム知事基調講演）

Communication「価値の共有」 Collaboration「協働」 Contribution「貢献」

Communicationは「世界農業遺産の価値や重要性の共有」、Collaborationは「国内外の認定地域や他の世界遺産との連携・協働」、Contributionは「国内外の内水面漁業や世界農業遺産の発展への貢献」という視点であり、これらの3つの「C」は、世界農業遺産の動的保全のための取組みの柱となるものである。

1 「里川」における持続的な農林水産業の振興

河川遡上鮎由来の放流種苗を生産する「岐阜県魚苗センター」の拡充や、産卵環境の整備、人工ふ化放流の継続などにより、長良川の鮎資源は減少傾向を脱した状況となっている。

また、世界農業遺産のブランド力を活用し、農林水産物や加工食品、伝統工芸品まで幅広く付加価値の向上を図るため、「清流長良川の鮎」のシンボルとしてロゴマークを作成し、マークを生かした「清流長良川の恵みの逸品」認定制度の運用や、鮎の海外輸出拡大に向けた取組み等を通じて、新たな地域産業振興策を展開している。

2 「里川」における水環境、生物多様性の維持、保全

水源林の整備の推進や、魚つき保安林の指定地域の拡大、魚道の点検・機能回復、多様な主体による環境保全活動を活性化させる県民運動の展開などが行われ、流域に80万人以上が生活する長良川において良質な水環境が保全されている。

また、生物多様性の維持を図るため、希少動物の保護や特定外来生物の駆除が行われ、岐阜市では「生物多様性地域戦略」が策定され、「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を目指した取組みが始まった。

3 鮎を対象とした伝統漁法と、鮎と水にまつわる伝統文化の継承

漁業協同組合による漁業体験教室などにより漁業体験者数が増加し、漁業への関心が高まりつつある中、2018年6月には、漁業の担い手育成を図る体験学習施設「清流長良川あゆパーク」をオープンし、伝統漁法の承継に向けた取組みが進んでいる。

また、鵜飼などの伝統漁法や伝統文化を支える資源の確保に向けた取組みが行われ、新たな後継者の誕生や製作技術の解説DVDの作成など、取組みの成果が現れ始めている。

4 「里川」における景観と伝統的防災システムの保全・継承

地域住民や企業などが協働して行う河川清掃活動、歴史的文化的な町並み景観の保全活動、霞堤（かすみてい）などの伝統的な防災の意義や役割を次世代へ継承していく取組みなど、住民を挙げた活動が実施されている。

5 国内外に向けた長良川システムの発信

世界農業遺産認定を記念して定めた「GIAHS鮎の日（7月第4日曜日）」に、川や魚に親しむ多彩なイベントの開催や、認定地域を巡るモデルツアーの実施、県内にある他の遺産を結び付けた広域的な観光の展開、「清流長良川あゆパーク」の開所等、農業遺産を活用した情報発信と観光誘客の取組みが、積極的に展開されている。

また、国内の認定地域と連携して、国際シンポジウムの開催、地域特産物の販売フェアなどを行うとともに、2018年10月には、国内の世界農業遺産関係者が一堂に会し連携を深める「全国GIAHSの集いinぎふ」を開催するなど、相乗効果を高めた国内外への情報発信を行っている。

さらに、「長良川システム」を生かして開発途上国の内水面漁業振興を支援するため、2016年7月に「岐阜県内水面漁業研修センター」を開設した。これまでの3年間で29カ国125名の研修生等を受け入れるとともに、タイへ専門研究員を派遣して養殖技術向上の支援を行うなど、国際貢献活動の幅が広がりつつある。

第 3 課題への対応策

理念

清流のシンボルである鮎を守り育て、川と人が関わる伝統と文化を発展、継承させ、優れた「長良川システム」を国内外へ広め、社会の持続的な成長に貢献。そのため、3つのCの視点から取組みを推進する。

| | |
|---------------|--|
| Communication | 「価値の共有」：「世界農業遺産の意義を人々に広く知ってもらうため、実際の体験を通じて、その価値を伝える。 |
| Collaboration | 「協働」：国内で異なる GIAHS 地域との積極的な協働により、生きている「遺産」として相乗効果を生む。 |
| Contribution | 「貢献」：GIAHS を発展させ、GIAHS の価値を誘導するための支援 |

1 食料及び生計の保障



※左のアイコンは、SDGs（国連サミットで採択された国際社会全体の17の開発目標）のうち、本項目に関連のあるものを示している。

A 脅威及び課題の分析

県内における鮎漁獲量は、1992年の1,726 tをピークに、冷水病の発生、カワウによる食害、漁業者の減少などにより、2012年には454 tまで減少した。その後、減少傾向を脱し、近年は480 t前後で推移している。

長良川においては、漁業協同組合を中心に関係機関が連携して、様々な取組みが実施されている。特に、2007年に47万尾まで減少した稚鮎の遡上数は、天然遡上鮎の増加を図る各種対策により近年は600万尾程度まで回復し、流域の漁獲量の6割を占めている。しかし、長良川には、1千万尾以上の天然遡上鮎が生息可能であることから、漁獲量を増加させるためにも、現在の取組みを継続・強化する必要がある。

一方、県内の漁業協同組合員数は、1986年の6.4万人をピークに、2017年には3.6万人まで減少し、漁獲量減少の一因となっていることから、漁業の担い手育成の取組みも急務である。さらに、近年の食生活の変化により、国内における鮎の需要減少が危惧されていることから、鮎漁獲量の回復と合わせて、県産鮎の需要拡大を図る必要がある。

少子高齢化や過疎化、農林水産物の価格水準の低迷などの影響により、本サイトの農林水産業の就業人口は他の地域と同様に減少傾向にある。このため、山林、里山、里地の管理や十分に行えない状況になりつつあり、水源の保全への影響が懸念される。そこで、農地保全を進めるため、農業の担い手確保や労働力不足の解消といった課題の解決に期待が高まっている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 鮎資源の確保

ア 放流種苗の安定生産

- ・冷水病菌を持たない放流種苗を安定生産するため、岐阜県魚苗センターの老朽化した種苗生産施設を改修する。
- ・天然遡上稚鮎からの親魚養成を行い、天然遡上鮎由来の放流種苗を安定生産する。

〔 (一財) 岐阜県魚苗センター、漁業協同組合と連携し、種苗生産施設を改修するとともに、天然遡上鮎由来の放流種苗を安定生産 (県予算) 〕

イ 天然遡上鮎増加のための放流事業の推進

- ・天然遡上鮎由来の放流種苗の早期小型放流を推進して、放流尾数を増やすとともに天然遡上鮎の資源増を図る。
- ・産卵期初期の親魚から採卵・受精した卵を河口域の人工河川で管理、ふ化放流する。
- ・集約的ふ化装置を利用して人工ふ化放流の省力化技術を開発する。

〔 漁業協同組合と連携して天然遡上鮎由来の放流種苗の早期小型放流を推進するとともに、人工ふ化放流の省力化技術を開発し、長良川漁業対策協議会や漁業協同組合などと連携して人工ふ化放流事業を推進 (県予算) 〕

ウ 産卵保護のための繁殖環境整備

- ・鮎の産卵実態を調査して産卵保護区における規制の妥当性を検証し、必要に応じて採捕禁止時期などの規制内容を見直す。
- ・産卵に適する河床構造を模した人工産卵場を造成する。

〔 産卵場を管轄する漁業協同組合と連携して規制内容の検討や人工産卵場の造成を実施 (県予算) 〕

エ 岐阜県カワウ被害対策指針に基づく被害抑制対策の実施

- ・カワウの営巣地・ねぐらでの生息羽数調査、河川飛来数調査、大規模営巣地での捕獲、飛来地での捕獲、追い払いを実施する。

〔 漁業協同組合、県が役割分担し捕獲、追い払い等の対策を実施 (県予算) 〕

| 指標 | 現状 (2018年) | 目標 (2023年) |
|----------------------|-------------|------------|
| 岐阜県魚苗センター産放流種苗の年間生産量 | 62t (2017年) | 72t |

| | | |
|-------------|--------|--------|
| 漁業者による漁獲量 | 137t | 210t |
| 産卵場造成面積 | 1,600㎡ | 1,600㎡ |
| カワウ生息数（県全域） | 2,300羽 | 1,100羽 |

（２）漁業従事者の育成確保

ア 川へ親しみを持ってもらうための体験学習等の実施

- ・清流長良川あゆパークでの魚や川と親しむ機会を提供する。
- ・漁業協同組合が主催する女性・子どもを対象とした釣り教室や漁業体験等を促進する。
- ・新規入漁者を育成するため、入川口の整備など初心者にやさしい漁場づくりを推進する。

〔 漁業協同組合、清流長良川あゆパークと連携し活動を実施（県予算） 〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|---------------------------------|-----------|--------------|
| 清流長良川あゆパークにおける体験プログラム参加者数 | 19,342人 | 100,000人（累計） |
| 漁業協同組合主催の女性・子どもを対象とした釣り教室等の参加者数 | 370人 | 520人 |

（３）県産鮎の付加価値の向上と販路拡大

ア 鮎料理コンテストの開催

- ・学生による創作鮎料理のコンテストを開催し、食材としての鮎の多様性を県内外にPRする。また、受賞作品は、清流長良川あゆパークで提供する料理メニュー候補としてレストラン事業者へ提供する。

〔 県内高校生を募集対象とし、県内の調理師会や大学と連携して実施（県予算） 〕

イ 外部機関による認証制度を活用した県産鮎の付加価値向上

- ・HACCPや水産エコラベル等の外部認証の取得を目指す県産鮎の生産者を対象に、技術指導及び品質向上に係る衛生管理機器の導入助成等により、外部認証取得に向けた体制づくりを支援する。
- ・県産鮎が生息できる河川を維持するため、森林を適正に管理する森林認証制度の普及を進める。

〔 県産鮎生産者、水産物流通加工業者等と連携し実施（県予算） 〕

別紙様式第2号

ウ 県産鮎の国内販路開拓

- ・大都市圏でのメニューフェア、産地見学会の開催、アンテナショップの活用などにより県産鮎のPRや販売促進を図る。
- ・遊漁者の鮎を集荷し、ブランド鮎として販売する先駆的な取組みをマニュアル化し、他地域へ拡大する。

〔 漁業協同組合、県産鮎販売業者等と連携して実施（県予算） 〕

エ 県産鮎の海外輸出の促進

- ・海外で県産鮎を使ったイベントを開催し、認知獲得を行うとともに、市場調査を行い潜在需要の掘り起こしを実施する。
- ・輸出業者のフォローアップを通じ、国内外の輸出ルートを構築する。
- ・民間主体での本格輸出に向け、海外での商談会開催等を通じ取り扱い継続店舗を確保する。
- ・輸出対象国ごとの輸出条件等の整理及び国際認証取得等を支援する。
- ・海外推奨店認定制度の創設等による県産鮎の海外輸出の促進し、取扱い店舗の拡大を図る。

〔 水産物流通加工業者、県産鮎販売業者、輸出入業者等と連携し実施（県予算） 〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-----------------------|----------------|-----------|
| 清流長良川あゆパーク提供創作料理メニュー数 | 2品 | 12品（累計） |
| 認証制度に基づく認証件数 | 2件（2017年） | 4件（累計） |
| 大都市圏でのメニューフェア実施数 | 1回 | 1回 |
| 県産鮎輸出量 | 1,223kg（2017年） | 10,000kg |

（4）農林業従事者の育成確保

ア スマート農業の推進

- ・スマート農業推進拠点としてモデル温室及び展示棟を整備する。
- ・最新機器、機械の展示会、実演会を開催する。
- ・スマート農業技術の導入効果等を実証する「スマート実証農場」を設置する。
- ・スマート農業技術を活用した機器・機械等の導入を支援する。
- ・ICTやAIを活用した新たな栽培支援技術を開発する。

〔 農業法人と連携して実施（県予算） 〕

イ 新規就農者、林業就業者の育成・確保

- ・地域就農アドバイザー増員による就農就業支援体制の強化
- ・就農研修拠点の拡大、就農研修の充実、農林系アカデミー、農業大学校の運営の向上
- ・世界農業遺産を意識した農業を進めるため、新規就農者育成研修に長良川システムの講義を組み込み、理解を深める
- ・森のジョブステーションぎふによる森林技術者の確保・育成・定着の総合的な支援に加え、環境教育の指導者を育成する森林総合教育センター（仮称）を整備し、森林教育プログラムを開発
[県内の林業系高校や森林文化アカデミーと連携して実施（県予算）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|----------------|-----------|-----------|
| スマート農業技術導入経営体数 | 29経営体 | 80経営体 |
| 新規就農者数等 | 81人 | 300人 |

2 農業生物多様性



A 脅威及び課題の分析

長良川流域は、北方系魚類と南方系魚類がともに生息する多様性に富む重要なエリアで、魚類数は126種にも及ぶ。しかし、近年、高齢化などによる森林管理の担い手不足や豪雨などの自然災害の影響により、希少動植物の生息環境が変化していることや、外来動植物の侵入により、生態系への影響が懸念されている。

豊かな生物多様性を守るためには、県民や河川事業に携わる技術者など多くの人の川に対する理解の向上、魚道の機能回復、多様な関係者を巻き込んだ適正な森林管理などが必要となる。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 生き物豊かな川づくり

ア 自然環境の保全・復元に必要な知識を有する技術者の育成の推進

- ・岐阜県自然工法管理士の新規認定や更新認定を推進する。
- ・川ごとに目標を持った川づくりができるよう「岐阜県自然共生川づくりの手引き」を活用したサポートを実施する。
- ・川づくりのノウハウや最新技術を紹介する「自然共生川づくり勉強会」を実施する。

[建設団体等、岐阜県自然共生工法研究会と連携し実施（県予算）]

イ 次世代を担う子どもたちへの環境学習の実施

- ・小中学校の総合学習における、川を題材とした学習の支援やぎふ田んぼ学校での環境教育に加えて、環境副読本の配布、環境教育推進員の派遣による出前授業、「総合学習の時間」を活用し、児童・生徒に対する環境保全意識の醸成を行う。あわせて、長良川システムを解説する講師を育成し、ふるさと教育を実施する学校を支援する。
- ・民間団体等が行うアユ産卵観察会への地域の子どもたちの参加を促進するなど、森、里、川のつながりを学ぶ環境教育を進め、環境保全活動の担い手育成につなげる。教育委員会と連携し、ふるさと教育への講師派遣や体験活動支援を進め「長良川システム」への理解を深めるとともに、将来の担い手育成につなげる。

[学校や環境教育推進員、専門家等と連携し実施（県予算）]

ウ 魚が移動しやすい水みちの確保

- ・魚類等の遡上・降下の確保のため、県の河川及び砂防施設に設置されている魚道を対象に、県民ボランティアによる点検を行う。
- ・点検結果に基づき、機能が低下した魚道の改修を行う。

[フィッシュウェイサポーター（県民ボランティア）による点検と魚道の機能回復を実施（県予算）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 岐阜県自然工法管理士新規（再認定含む）認定者数 | 184人 | 200人 |
| 環境学習への支援人数 | 3,900人 | 3,900人 |
| 魚道の点検箇所数 | 250箇所 | 250箇所 |

(2) 魚のための森づくり・水源の森づくり

ア 魚つき保安林の指定と普及啓発

- ・魚が生息しやすい環境を作る魚つき保安林を新たに岐阜市で指定する。
- ・既存の魚つき保安林指定地域を活用した森林の多面的機能の確保や森林整備の重要性の普及啓発を進める。

[魚つき保安林周辺地域の住民、遊漁者、観光客、森林組合、漁業協同組合など多様な関係者に魚つき保安林の意義を普及啓発（県予算）]

別紙様式第2号

イ 間伐事業や未利用材の搬出など森林整備の実施

- ・川への土壌流出等を防ぐための、間伐等の森林整備に対して補助を行う。
- ・未利用材の搬出に取り組む県民協働による木の駅プロジェクトを実施する。

〔市や森林組合等が連携し間伐等の森林整備を推進。また、市や地域住民、NPO法人等が連携し未
利用材搬出の仕組みを構築（県、市予算）〕

ウ 長良川の水源地を育成する事業の県民協働による推進

- ・漁業協同組合関係者を含め、森林ボランティア団体や企業など幅広い県民の参加による植林を進める、「長良川源流の森育成事業」の実施林を拡大する。
- ・清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、恵まれた自然環境の保全・再生を県民協働で進める。
- ・岐阜市「たずさえの森事業」で植林した森林で枝打ちや間伐等の育林を実施する。

〔県民や流域の関係者、市と連携し実施（県・市予算）〕

エ 森林認証制度の普及促進

- ・森林認証制度の普及を行うほか、単独での認証取得が困難な法人・団体に対しては、岐阜県グループへの加入を勧める。

〔岐阜県全体における森林認証制度の普及を促進〕

オ 企業との協働による森林づくり

- ・企業が市町村及び県等と「森林づくりに関する協定」を締結し、互いに協力し森林づくり活動や交流活動を実施する。

〔企業が市町村や県等と協力して実施〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-------------------------|------------------|------------|
| 魚つき保安林指定面積 | 13.3ha | 18.0ha |
| 間伐実施面積 | 1,859ha/年(2017年) | 2,035ha/年 |
| 長良川源流の森育成事業取組み面積 | 9.3ha | 14.3ha（累計） |
| 森林認証の取得に関する検討会の開催回数 | 1回/年 | 1回/年 |
| 企業との協働による森林整備や地域交流活動の実施 | 活動の実施 | 活動の継続 |

(3) 良質な水の保全

ア 河川の水質の常時監視

- ・BOD等の水質汚濁に係る環境基準項目について常時監視を行う。
- ・亜鉛、ノニルフェノール等の水生生物保全環境基準値の達成状況を把握する。

[県が主体となり常時監視を実施。調査結果を公表し、県民に長良川の現状を周知（県予算）]

イ 工場等の排水規制や生活排水対策の推進

- ・ブルーリバー作戦に関するチラシやパネルを利用し、水質汚濁防止法の規制がかからない事業者や家庭に対し、適切な排水処理の啓発活動を実施する。

[県が主体となり広く啓発活動を実施（県予算）]

ウ 農業におけるGAPの取組みの拡大・定着

- ・GAP指導員である普及指導員が、GAP実践状況を農場レベルで評価する農場評価を流域4市の農業者に実施する。農場評価を実施することで、環境保全型農業に対する農業者の意識を高めてGAPの実践者を増やし、流域農業による環境負荷の低減につなげる。

[県が評価を行い、JAと連携して普及啓発を実施（県予算）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|------------------------|-----------|-----------|
| 長良川水系の水質汚濁に係る環境基準項目達成率 | 93.3% | 100% |
| ブルーリバー作戦に関する普及啓発の実施 | 普及啓発の実施 | 普及啓発の継続 |
| GAP農場評価数 | 4件 | 200件（累計） |

(4) 生態系の保全

ア ため池における生態系の保全

- ・農業用ため池における生態系の維持及び河川への外来魚流出を防止するため、生きもの調査や外来種の捕獲・駆除作業、外来種の密放流対策防止の取組みを進める。
- ・関市は、ため池の池干しを実施し、外来種駆除、専門員による希少生物の調査を実施する。

[生き物採取にあたり、岐阜大学と協力して実施するほか、地元の住民との協働で実施（県・市予算）]

イ 河川における生態系の保全

- ・ 生物多様性の保全に資する事業など県内の地域団体等が提案する創意工夫のある事業に対して県が支援する。
- ・ 希少種の保護や特定外来生物の駆除等を行う団体へ専門家を派遣し支援する。
- ・ 美濃市は、漁業者等が行う水産業の多面的機能の発揮に資する地域の活動（清掃活動、外来種の駆除等）を支援する。
- ・ 郡上市は、市内の河川を中心として、特定外来生物（植物）の駆除を実施する。

〔 地域団体（住民）、国、県、市が連携して実施（県・市予算） 〕

ウ 生物多様性に関する普及啓発

- ・ 生物多様性の啓発や、外来生物や希少野生生物をテーマとしたシンポジウムを開催する。
- ・ 岐阜市は、「岐阜市生物多様性プラン2016-2025」（2015年度）に基づき施策を展開する。

〔 シンポジウムは「岐阜県自然工法管理士」の養成カリキュラムとして位置付け、専門家、県民、民間企業など多様な主体が関わる場とする。また、岐阜市生物多様性プランは、「岐阜市自然環境保全推進委員会」との連携で実施（県・市予算） 〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|------------------------|-----------|-----------|
| ため池における生態系保全のための取組み実施数 | 34池（累計） | 40池（累計） |
| 生物多様性の保全に資する事業に対する支援 | 支援の実施 | 支援の実施の継続 |
| 生物多様性に関するシンポジウムの開催回数 | 1回 | 3回（累計） |

3 地域の伝統的な知識システム



A 脅威及び課題の分析

長良川では古くから鮎漁が盛んで、「鵜飼漁」「郡上釣り」「瀬張り網漁」「夜網漁」などの伝統漁法が今も引き継がれている。特に、鵜飼漁は、人と鵜が協力し魚を獲る特殊な漁法で、長良川や長良川の鮎、文化を地域外の人々に伝えることのできるものであり、将来に渡って存続・発展させていかなければならないものである。また、鵜飼は、鵜舟や鵜籠などを専門に制作する職人、鵜舟などを操る船頭、ウミウの捕獲者などがいてこそ成り立つものである。しかし、いずれも後継者の問題を抱えており、技術の伝承が急務となっている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 伝統漁法等の継承と後継者育成

ア 鵜飼に携わる様々な者で構成する組織づくりの推進

- ・鵜匠だけでなく、鵜飼を支える道具の制作技術者など鵜飼に携わる様々な者で構成する組織づくりに取り組む。

[岐阜市・関市と両保存会の鵜匠が意見交換しながら実施]

イ 長良川鵜飼の学術的価値の明確化と発信

- ・長良川鵜飼のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、多角的な視点から長良川鵜飼の総合的な学術調査を継続する。
- ・調査成果をもとに、長良川鵜飼の学術的価値を紹介する情報媒体を充実する。

[岐阜市・関市が連携し、文化庁・県・学識経験者等の指導を受けながら調査を実施（市予算）]

ウ 長良川うかいミュージアムを活用した市民講座などの実施

- ・地域住民の鵜飼に対する関心を深めるため、長良川うかいミュージアムを活用した市民講座などを実施する。

[岐阜市、指定管理者が連携して実施（市予算）]

エ 清流長良川あゆパークを活用した伝統漁法・漁具のアーカイブ化と発信

- ・伝統漁法を保全、継承するための漁具のアーカイブ化に加え、小中学生に伝統漁法や漁具に対する関心を持ってもらうための展示会を開催する。

[県と指定管理者、漁業協同組合が連携し実施（県予算）]

オ 鵜飼事業に関する情報共有の実施

- ・鵜飼技術の保存と継承を行い、鵜飼ができる自然環境を保存するため、全国鵜飼サミットにより鵜飼事業に関する情報共有を実施する。

[岐阜市、関市において鵜飼事業に関連する全国 13 市との情報交換を実施（市予算）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-------------------------|-----------|-------------|
| 岐阜長良川鵜飼保存会・小瀬鵜飼保存会の体制整備 | | 保存会の体制整備の確立 |

| | | |
|-----------------------|----------|----------|
| 長良川鵜飼の学術調査件数 | 3回 | 10回 |
| 長良川うかいミュージアム入場者数 | 157,056人 | 180,000人 |
| 伝統漁法・漁具のデジタルアーカイブ化漁法数 | 0漁法 | 15漁法 |
| 全国鵜飼サミットでの意見交換実施数 | 1回/隔年 | 1回/隔年 |

(2) 伝統漁法を支える漁具等の技術継承

ア 鵜飼を支える技術者育成のための現状把握調査等の実施

- ・鵜匠や鵜飼観覧船の船頭や船大工、鵜籠を制作する竹細工師、鍛冶職人、ウミウ捕獲者と定期的に面会し、現状把握調査を実施する。
- ・子どもや親子で体験できる鵜飼観覧船の船頭の技術を学ぶ体験講座を実施する。
- ・鵜飼で使用する竹籠の技術を学ぶ体験講座等を実施する。また、受講者への道具の補助を行う。

〔岐阜市、関市において実施（市予算）〕

イ 和船製造に関心を持つ後継者の掘起しと新たな需要づくりの調査

- ・鵜舟の舟大工の後継者を掘り起こしていくために、郡上市や美濃市の舟大工の技術を学び、継承するための人材育成事業に取り組む。
- ・後継者が生業として安定的に鵜舟の造船に従事していけるよう、新たな需要の可能性を探る調査を継続する。

〔岐阜市が、郡上市や美濃市の船大工と協力し実施（市予算）〕

ウ 伝統漁具の展示紹介と制作手法、使用方法の伝承

- ・郡上八幡博覧館での郡上竿等の伝統漁具の展示紹介にあわせて、制作手法・使用方法等の伝承についての展示を実施する。

〔郡上市、指定管理者、伝統漁具制作者が情報発信を実施（市予算）〕

エ 鵜籠の材料となる^{はちく}淡竹林の確保

- ・鵜籠などの伝統漁具の材料確保のため、岐阜県立森林文化アカデミーと竹細工職人が協力して、淡竹林の定期的な手入れを行い、持続可能な収穫を目指す。

〔竹細工職人、岐阜県立森林文化アカデミーが協力して実施〕

オ ウミウ捕獲場の維持管理と後継者の育成

- ・全国の鵜飼開催地と連携し、ウミウ捕獲技術保存に関すること及びウミウの安定供給、鵜飼文化振興のための環境整備、ウミウの捕獲から鵜飼実施までに関する情報交換及び課題の協議を実施する。

| 指標 | 現状 (2018年) | 目標 (2023年) |
|-------------------|-------------|------------|
| 伝統漁法体験講座参加者数 (関市) | 24人 | 30人 |
| 鵜舟の船大工数 | 1人 | 3人 |
| 伝統漁具の展示紹介の実施数 | 1回/年 | 1回/年 |
| 淡竹林の整備の実施数 | 1回/年 | 1回/年 |
| ウミウ供給羽数 | 52羽 (2017年) | 52羽 |

4 文化、価値観及び社会組織



A 脅威及び課題の分析

美濃市では、長良川の水を利用した「美濃和紙」が今も伝えられ、その中でも、「本美濃紙」の手漉き和紙技術はユネスコ無形文化遺産に登録された。また、良質な竹や和紙、荏油が生産されることから、和傘の生産が盛んである。しかし、近年和紙の需要が減っており、新たな需要の確保が必要となる。また、需要の低下に伴い、後継者が減少しており、担い手の確保や原材料の確保が課題となっている。

また、流域では水を大切に利用する精神が受け継がれ、伝統的水利用施設が発達している。上流の郡上市では「水舟」と呼ばれる共同水槽が現在も活用され、水を無駄にせず下流にきれいな水を届けるための知恵として今も使われている。このような清流に親しみ、守る精神を県民協働で受け継いでいく必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 美濃和紙等伝統文化の継承

ア 本美濃紙のユネスコ無形文化遺産登録に関する情報発信の実施

- ・無形文化遺産登録効果を活かすため、美濃和紙拠点施設をめぐるバスツアーの実施や世界遺産を活かした観光周遊のモデルコースの提案、「美濃和紙の日」記念イベントの規模を拡大し、地域活性化を図る。

〔美濃市、県内世界遺産を持つ地域と連携して周遊観光等を実施 (市予算)〕

別紙様式第2号

イ 若手後継者への経済的支援や和紙を取り巻く文化的景観の調査活動等の実施

- ・後継者育成のための、新規後継者募集、美濃・手すき和紙基礎スクールの実施、職人が使用する「道具」の実態把握、道具の保存道具を制作する人材の育成支援、作業場の確保、後継者育成基金の継続、手すき和紙後継者育成奨励制度による後継者確保、定着支援を実施する。

[美濃市が主体となり県や国の支援を得ながら実施（市予算）]

ウ 美濃和紙の新たな需要の獲得に向けた取組みの推進

- ・美濃和紙活性化のための第2期アクションプラン（2018～2020）に基づき、新商品の開発や海外や首都圏などでの展示会へ出展する。

[県、美濃市、事業者や専門家を構成員とした、美濃和紙ブランド価値向上研究会を開催し、美濃和紙の振興方針を決定（県、市予算）]

エ 和紙の材料の効率的な栽培や管理技術の研究推進

- ・美濃和紙の技術を支える原材料を確保するため、コウゾ生産体制の整備、美濃産コウゾ栽培調査、原材料の確保（購入資金の貸付）、こうぞ生産組合活動支援を実施する。

[コウゾボランティアによる栽培の実践など美濃市とボランティアが連携して実施（市予算）]

オ 傘ロクロの材料確保を図る「エゴノキ・プロジェクト」の推進

- ・傘ロクロを制作するために必要な、良質なエゴノキの確保を図るため、獣害防止チューブを設置するなどして生育状況を調査し、獣害の低減の方策を探る。

[岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムや森林研究所の支援により岐阜県立森林文化アカデミー、和傘業者、地元のボランティア団体が協力して実施（予算不要）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|---------------------|--------------|-----------|
| うだつの上がる町並みの年間観光入込客数 | 121万人(2017年) | 151万人 |
| 美濃和紙若手後継者の独立 | 1人 | 6人 |
| 美濃和紙の展示会への出展数 | 1回/年 | 1回/年 |
| 地元産コウゾの本格生産 | | 本格生産の実施 |
| エゴノキ林の手入れの実施数 | 1回/年 | 1回/年 |

(2) 清流を守る精神の継承

ア 「語り部」の育成

別紙様式第2号

- ・「水舟」などの伝統的水利用施設を通じ、水を大切にするとともに、下流にきれいな水を届けるといった精神を伝えることのできる「語り部」（ガイド）を育成する。

〔（一財）郡上八幡産業振興公社の郡上八幡まちなみ観光案内人の他、NPO法人郡上八幡水の学校等の他団体でもガイド育成を実施（団体予算）〕

イ まちづくりと連携した川づくりの推進

- ・地域住民と協働で河川とまちが融合した良好な空間を形成し、地域の交流の場や観光資料として活用する。

〔河川管理者と市町村、事業者と地域住民が共同で整備（県予算）〕

ウ 「清流の国ぎふ憲章」の普及

- ・「清流の国ぎふ憲章」の普及等を通じ、清流の恵みに感謝し、清流に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝物として活かし、伝える重要性を県民に啓発する。

〔広く県民に対して周知（県予算）〕

エ 「清流の国ぎふ森林・環境税」等の活用による環境保全活動の活発化

- ・岐阜県環境基本条例に基づき毎年7月を清流月間と定め、清流環境保全に関する取組み等を実施する。
- ・清流の国ぎふ森林・環境税を活用し、自然環境の保全・再生を県民協働で進める。

〔県・市・地域団体が清流月間中に実施する清流環境保全に関する取組みを情報発信するとともに、森林・環境税を活用した自然環境の保全・再生を県民協働により推進（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|------------------|-----------|-----------|
| 郡上市ガイド人数 | 20人 | 30人 |
| 河川と公園の一体的な整備の実施 | 整備の実施 | 整備の継続 |
| 「清流の国ぎふ憲章」の周知の実施 | 周知の実施 | 周知の継続 |
| 環境保全活動の普及啓発の実施 | 普及啓発の実施 | 普及啓発の継続 |

5 ランドスケープの特徴



A 脅威及び課題の分析

長良川流域は町並みにも特徴があり、川を利用して運んだ木材や美濃和紙の陸揚げ地であった地名が残る岐阜市湊町には、当時の建築様式を残す木材問屋などが軒を並べる。郡上市八幡町北町では、町屋と湧水をいかした水利施設が城下町の風情を今日に伝え、また美濃和紙の産地を背景に商家が立ち並ぶ美濃市美濃町伝統的建造物群保存地区は「うだつ」の上がる町並みとして知られ、いずれも国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。住民の景観保存の意識の継続や、景観を活かした地域活性化が求められている。

また、里川の景観となっている農地は、担い手の減少と高齢化によって、耕作放棄地が増加している。農地は、食料を安定的に供給する基本的な役割とともに、農業の営みや農村の人々の暮らしを通じて、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、耕作放棄地が増加することは、これらの機能が大きく損なわれる。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 農業・農村景観の保全

ア 河川の除草や河川清掃活動の実施

- ・NPO、地域住民など住民参加型の河川維持管理を推進する。
- ・河川の維持管理活動の一部を自発的に担う地域住民団体等を「ぎふ・リバー・サポーター」に認定し、実費の一部を負担するとともに、ぎふ・リバー・サポーターの普及促進を図る。

〔市町村や企業、住民と一緒に活動を展開（県予算）〕

イ 耕作放棄地対策の実施

- ・農地の耕作放棄地を解消するため、重点支援地区の設置、11月に集中的PRと支援の実施週間を設置、補助事業の活用を実施する。

〔県、市、農業者が連携して実施（県予算）〕

ウ 不用木の除去など里山林の整備促進

- ・森林の公益的機能の維持増進のため、里山林整備事業において、不用木の除去やバッファゾーン整備を実施する。

〔県、市、事業者が連携して実施（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|------------------|-------------|-----------|
| ぎふ・リバー・サポーター認定団体 | 98団体（2017年） | 110団体 |

| | | |
|------------|---------|---------|
| 耕作放棄地解消面積 | 12ha/年 | 12ha/年 |
| 里山林整備事業の実施 | 整備事業の実施 | 整備事業の継続 |

(2) 歴史ある町並みの保全

ア 岐阜市川原町、美濃市美濃町、郡上市八幡町の保全活動の強化

- ・岐阜市景観計画において、景観計画重要区域に指定されている金華区域の景観保全を促進する。
- ・美濃市歴史的風致維持向上施設を整備し、歴まちカードラリーや中部歴史まちづくりサミットin美濃を開催する。
- ・郡上市「城下町郡上八幡地区」では、電線類の地中化、防災事業、建物及び伝統的水利用施設の修理修景事業等を実施する。

〔岐阜市や（一財）岐阜市にぎわいまち公社、川原町まちづくり会、地域住民、美濃市、郡上市が連携して実施（市予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|----------------------|-----------|-----------|
| ぎふ景観まちづくりファンド助成（岐阜市） | 20件（累計） | 30件（累計） |
| 歴まちカード配布枚数（美濃市） | 1,620枚 | 15,000枚 |
| 歴史的風致形成建造物の指定件数（郡上市） | 0件 | 10件 |

6 変化に対するレジリエンス



A 脅威及び課題の分析

流域住民の川への関心が希薄になりつつあることで、河川環境の悪化が懸念されるほか、伝統的防災施設の機能に対する住民意識の低下が水害への被害の拡大へとつながる恐れがある。

また、曾代用水は長良川から取水する、江戸時代に農家主導で造成された歴史的水路であり、長年地域の農業の発展に寄与してきた。着工から約350年が経過する現在でも地域住民により手入れされており、平成27年に世界かんがい施設遺産に登録された。しかし近年、農家の減少、高齢化等により施設の維持、修繕が困難となっており、これまで脈々と引き継がれてきた重要な施設の機能が失われつつある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 防災教育と防災意識の向上

ア 伝統的防災マップ等を活用した防災教育と防災意識の向上

- ・霞堤などの伝統的な防災施設をまとめた資料により、その存在や役割を子どもや自治会等に伝える。特に、小中学校では「総合学習の時間」等における川を題材とした学習を支援し、子どもへの防災意識を高める。

〔小中学校や自治体と連携し実施（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-------------|-----------|-----------|
| 防災・安全教育実施人数 | 3,900人 | 3,900人 |

（2）里川の農業の保全

ア 世界かんがい施設遺産「曾代用水」の保全整備

- ・老朽化が進む水路の長寿命化を図るため、機能保全計画を策定し、補修が必要な箇所について順次整備を実施する。
- ・ぎふ水土里のデジタルアーカイブ事業において歴史や技術を伝える映像資料を作成し、インターネット等により世界に向けた情報発信を実施する。
- ・曾代用水の重要性を学ぶため、小学校への出前授業（田んぼの学校）を実施する。

〔県、関市、美濃市、曾代用水土地改良区が連携して実施（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|----------|-----------|-----------|
| 曾代用水整備延長 | 5,200m | 6,000m |

7 多様な主体の参画



A 脅威及び課題の分析

世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承のためには、多様な主体が様々な形で参画していくことが必要となる。多様な主体の参画により、大学等と連携した「長良川システム」の科学的根拠の検証や、後継者不足を解消するための人材の育成、県民に「長良川システム」を広く周知することなどが求められる。また、より効果的なPRのため、認定地域が広域的に連携することも必要である。

B 脅威及び課題への対応策

（1）産学官の連携

ア 大学等と連携した「長良川システム」の価値の科学的検証の実施

別紙様式第2号

- ・岐阜大学流域圏科学研究センターと連携し、森、里、川、海の連環を科学的に分析「長良川システム研究プロジェクト」を実施する。

「長良川システム」独特の広がりに対応するため、多様な分野の研究者が参画。また、システムに関わる多くの関係者への聞き取り調査等を実施（県予算）

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-----------------|-----------|-----------|
| 大学と連携した科学的検証の実施 | | 検証の実施 |

(2) 地域住民等の参画

ア 「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承のための地域人材の育成

- ・「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承に関わる実践者や意欲のある若手に対し、その価値を理解・活用するための研修会を開催する。
- ・子どもから大人までの体験を交え、長良川システムへの関心を持つ人々を拡大するため、楽しみながら学ぶワークショップを開催する。
- ・新規就農者育成の際に、長良川システムの講義を組み込み研修を行う。

漁師、職人、ガイド、まちづくり団体等と連携して実施（県予算）

イ G I A H S 鮎の日関連イベントの実施

- ・7月第4日曜日「G I A H S 鮎の日」恒例イベントとして定着させるため、清流長良川あゆパークでのイベント内容の充実を図る。加えて、河川環境楽園や流域4市のサテライト会場におけるイベント内容も充実を図る。

認定地域全体の多様な関係者の参画を図り、流域4市等と連携して実施（県予算）

ウ 「清流長良川の鮎」副読本の配布

- ・「清流長良川の鮎」や「長良川システム」について次世代への普及啓発のため、小学生を対象に副読本を配布する。
- ・教育委員会と連携し、ふるさと教育への講師派遣及び体験活動を支援する。

協議会や小学校と連携して実施（県予算）

エ 世界農業遺産「清流長良川の鮎」プレーヤーズの登録推進

- ・世界農業遺産「清流長良川の鮎」保全・活用・継承のため、サイトに関連する活動を行う団

別紙様式第2号

体を登録し、積極的な参加を促す。

〔 農林水産業、歴史・文化、環境保全、商工業等サイトに関連する活動を行う様々な団体を登録（協議会予算） 〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|------------------|-----------|-----------|
| 地域人材研修受講者数 | 0人 | 100人 |
| GIAHS鮎の日イベント参加者数 | 33,000人 | 35,000人 |
| 副読本配布数 | 0部/年 | 5,000部/年 |
| プレーヤーズ登録団体数 | 88団体 | 100団体 |

（3）他地域との連携

ア 石川県能登地域との連携

- ・「里山・里川・里海」として一体的にPRを実施する。
- ・両地域の実践者や将来の担い手である子どもたちの交流を実施する。
- ・石川県能登地域と連携したマルシェを開催するなど、両地域の認定特産品のPR、販売促進を実施する。

〔 石川県、岐阜県の幅広い関係者や事業者が協働して実施（県予算） 〕

イ 国内認定地域との連携

- ・世界農業遺産広域連携推進会議の共同事業に参加するとともに、国内の世界農業遺産合同フェアを開催する。あわせて、将来にわたって、連携を維持し、深めていくため、国内の世界農業遺産認定地域の子どもや若手実践者の相互交流を促進する。

〔 国内の世界農業遺産認定地域が連携し特産品PR等を実施（県予算） 〕

ウ アジア認定地域との連携

- ・東アジア農業遺産学会に引き続き参加し、東アジアの世界農業遺産認定地域との間の連携につなげ、交流・連携に取り組む。
- ・「清流長良川の鮎」に対する視察の受け入れや内水面漁業研修センターにおける研修プログラムを通じて、アジア地域との交流、支援を推進し、世界農業遺産認定地域との連携を図る。

〔 協議会と連携し、多様な関係者の参加を促し実施（県予算） 〕

別紙様式第 2 号

エ 世界農業遺産に関する国際会議の開催

- ・G I A H S 並びに岐阜を世界に発信するため、世界の認定地が一堂に会する国際会議を本県で開催する。

〔国内のみならず、広く世界の認定地から、世界農業遺産を支える多様な担い手が参画して実施（県予算）〕

オ 市町村等における遺産間の連携の促進

- ・市町村等による遺産間の連携や県外市町村等との広域連携に関する取組みを支援する。

〔補助金による支援を通じて、遺産等を有する市町村間や他県との連携を促進（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| 石川県と連携した特産品PR回数 | 2回 | 4回 |
| 広域連携推進会議連携PR回数 | 4回 | 6回 |
| 東アジア農業遺産学会でのPRの実施 | 1回/年 | 1回/年 |
| 市町村間における遺産間の連携の促進に対する支援 | 「世界に誇る遺産」 保全・活用促進補助 金による支援 | 清流の国ぎふ推進補 助金等による支援の 継続 |

（4）内水面漁業分野での国際貢献

ア 内水面漁業研修センターにおける研修の受入れと専門研究員の派遣

- ・開発途上国の発展に貢献するため、国際モデルになりうる内水面漁業の優れた技術について、途上国に対し、研修や現地指導を実施する。
- ・海外研修生の研修プログラムにSDGsへの「長良川システム」の貢献について講義を導入する。

〔研修等においては、流域漁業関係者等に広く協力を要請するほか、各国政府並びにFAO・SEA F D E C等の国際機関と連携し実施（県予算）〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|---------|-----------|-----------|
| 現地指導案件数 | 1件 | 2件 |

8 6次産業化の推進



A 脅威及び課題の分析

少子高齢化や過疎化、農林水産物の価格水準の低迷などの影響により、本サイトの農林水産業の就業人口は他の地域と同様に減少傾向にある。そのため、認知度の向上や6次産業化による付加価値の向上、海外輸出や観光への展開などによる活性化を図る必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 農林水産物のブランド化と需要の拡大

ア 「清流長良川の恵みの逸品」の認定拡大及びロゴマークの表示推進

- ・世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」の認定拡大とPR戦略を策定する。
- ・認定品へのロゴマークの表示を推進する。

〔認定事業者等と連携しPRや需要拡大を推進（協議会予算）〕

イ 量販店等との連携による販促フェア、大都市でのキャンペーン活動の展開

- ・流域の鮎をはじめ農林水産物等の認知度向上を図るため、大都市圏でのPRキャンペーンや量販店等と連携した販売フェアを開催する。
- ・国内の認定地域と連携し、各地域が開催する大都市圏でのPRイベントへ出展する。

〔県全体での農林水産物PRとの連携や国内認定地域と連携することで効果的なPRを実施（県予算）〕

ウ 農産物等の付加価値向上を図る新商品開発及び地産地消の推進

- ・消費者ニーズに応じた農産物等の付加価値向上を図るため、岐阜県6次産業化サポートセンターによる新商品開発・販路開拓支援、県情報発信拠点「GIFTS PREMIUM（ギフトプレミアム）」におけるテストマーケティング、農業6次産業化促進支援事業の事業主体に水産事業者を拡充、学校給食における県内産水産物の利用推進を実施する。

〔県、市町村、JA、岐阜県6次産業化サポートセンターが連携して支援（県予算）〕

エ 「清流の国ぎふ」づくりと「清流長良川の鮎」の世界に向けた発信

- ・農林畜水産物や観光の海外トップセールス等と連動して、「清流長良川の鮎」をPRする。

別紙様式第2号

- ・多言語のパネルやパンフレット、HPを作成し「清流長良川の鮎」をPRする。

[県、協議会等が連携して実施（県予算）]

オ 新たな担い手の育成

- ・女性起業グループが行う農産加工や商品開発を促進し、新たな担い手の育成を図る。

[普及指導員と市町村、JA等関係機関と連携し、加工品づくりに向け、女性起業グループの売れる知識習得、経営能力の向上を図る取組みを推進（県予算）]

カ 木質バイオマスエネルギーによる地産地消システムの展開

- ・明宝地域内でのチップ材供給体制の構築と、地域内でのチップ材需要の拡大のため、木質バイオマスに加え、小水力発電、太陽光発電などを組み合わせた自然再生エネルギー供給体制の構築について検討する。

[郡上市と地域協議会、自治会、関係企業、薪の供給元となる明宝山里研究会、地元関係団体・企業が連携し検討（協議会予算）]

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|-----------------------|-------------------|---------------------|
| 「清流長良川の恵みの逸品」新規認定数 | 0品 | 80品（2019～2023年度累計） |
| 大都市でのPRキャンペーンの実施 | 1回/年 | 4回/年 |
| 6次産業化総合化事業計画数 | 90件（県全域） | 110件 |
| 「清流長良川の鮎」多言語パンフレットの作成 | 多言語のパンフレットやHPの作成 | 多言語のパンフレットやHPの作成の継続 |
| 女性起業グループ数 | 26件 | 26件 |
| 木質燃料の使用量 | 993m ³ | 1,200m ³ |

(2) 流域の観光資源のブラッシュアップと国内外からの観光誘客

ア 着地型旅行商品の充実と流域内での周遊・滞在の促進

- ・自然や歴史・文化、伝統技術、食等、地域特性を活かした体験プログラムの充実を図るとともに、旅行・宿泊・交通事業者等と連携し、ツアー造成や周遊キャンペーンを展開する。

[地域連携DMO、市、観光団体、旅行会社、流域の観光施設等が連携して実施（県予算）]

別紙様式第2号

イ グリーン・ツーリズムの推進

- ・複数の地域が連携した新たな体験メニューづくり、体験ツアーの商品化、農泊の推進などの取組みに対し支援を実施する。
- ・友釣りや棚田での農業体験など体験型印旛ウドツアーの実施に加え、農泊に取り組む実践者を支援するための「相談窓口」を設置するとともに、農泊インバウンド向けホームページを開設する。

「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会を中心とし、グリーン・ツーリズム実践者間の連携を強化（協議会予算）

ウ 海外からの観光誘客の推進

- ・外国人旅行者の誘客のため、ツアー造成やメディア掲載を働きかけるとともに、WEBやSNS等を活用し、ターゲットに応じた誘客プロモーションを強化する。
- ・外国人旅行者が快適に流域内を観光できる環境を整備するため、Wi-fi環境整備や多言語化、キャッシュレス化、海外との文化・慣習の違いや宗教的制約への対応を促進する。
- ・観光地域づくりを担う中核人材や宿泊施設等のおもてなし人材を育成・確保するとともに、外国人観光ガイドの養成や市町村の多言語パンフレットの作成を実施する。

県内市町村や近隣県、観光関係団体、観光事業者等と連携し実施（県予算）

エ 「鮎菓子食べよ一博」の開催

- ・「清流長良川の鮎」の主要な要素である鮎の形を模し、岐阜市民に親しまれている鮎菓子をより多くの消費者にPRするため、鮎菓子をメインとした様々な催しを開催する。

企業や大学、商店街と連携し、新商品開発やマッチング、イベント連携を実施（岐阜商工会議所予算）

オ 留学生を対象とした鵜飼体験の実施

- ・岐阜県及び愛知県内の大学に在籍する留学生を招待、日本の古典文化であるぎふ長良川の鵜飼を体験してもらう。

市、（公財）岐阜観光コンベンション協会が連携して実施（協会予算）

カ 清流長良川GIAHSミュージアム連携事業の実施

- ・「清流長良川の鮎」の認知度向上や「長良川システム」の理解を図るため、流域の資料館等と連携し、共同PR等を行う。

〔 県、協議会、関連施設が連携し実施（協議会予算） 〕

キ イタリア・アマルフィ市、韓国・原州市との紙の文化交流など、伝統工芸における国際交流の推進

- ・和紙職人や市中学生の海外との交流事業を実施する
- ・外国人誘客事業（Wi-fi設置等）や案内・通訳ボランティアの発掘、育成、組織化を実施する。

〔 美濃市、和紙職人、事業者が連携して実施（市予算） 〕

| 指標 | 現状（2018年） | 目標（2023年） |
|--------------------------|--------------|-----------------|
| 長良川温泉博覧会が提供する体験プログラム参加者数 | 800人 | 2,000人 |
| 農林漁業体験者数 | 134千人(2017年) | 201千人 |
| 海外のターゲットに応じた誘客プロモーションの実施 | 誘客プロモーションの実施 | 誘客プロモーションの実施の継続 |
| 「鮎菓子たべよ一博」来場者 | 6,500人 | 8,000人 |
| 留学生を対象とした鶺鴒体験の実施数 | 1回/年 | 1回/年 |
| 清流長良川GIAHSミュージアム連携事業の実施数 | | 1回/年 |
| 和紙の里会館への外国人来客者数 | 1,590人 | 2,100人 |

世界農業遺産「清流長良川の鮎」を生きし伝える「3つのC」

当アクションプランにおける、「3つのC」に関する主な取組みは以下のとおり。

Communication「価値の共有」

- ・GIAHS鮎の日イベントの開催
- ・「清流長良川あゆパーク」における川へ親しみを持ってもらうための体験学習等の実施
- ・「清流長良川の恵みの逸品」の認定拡大及びロゴマークの表示推進
- ・海外推奨店認定制度の創設等による県産鮎の海外輸出の推進

Collaboration「協働」

- ・石川県能登地域と連携したマルシェの開催
- ・国内の世界農業遺産合同フェアの開催
- ・将来にわたって連携を維持し、深めていくため、国内の世界農業遺産認定地域の子どもや若手実践者の相互交流を促進

Contribution「貢献」

- ・内水面漁業研修センターにおける開発途上国からの研修生の受入れと専門研究員の派遣
- ・海外研修生の研修プログラムにSDGsへの長良川システムの貢献についての講義を導入
- ・岐阜県魚苗センターにおける天然遡上鮎由来の放流種苗の安定生産

第4 モニタリング方法

協議会において、毎年進捗状況等の確認を行い、総会において報告するとともに、各取組みの実施スケジュールについて確認を行う。

第5 考察

長良川は、日本三大清流といわれ、流域の人々が常に川と対話し、生態系サービスの最大化と、その応力としての災害の減災化を図ることを目的に、濃密かつ適切に管理し利用してきた歴史を今に伝える貴重な流域圏を形成している。

長良川流域の人々は、その恩恵を最大化し、その応力を最小化するために、川の特性を知り、清流を維持するための方策を怠りなく行う仕組みを創り出し、それが文化にまで昇華している。その結果が、清流を誇りとする風土の形成に繋がり、川と人との共生が図られた「里川」の典型として、世界的にも貴重であると認められたものである。

その「里川」である長良川に存在する鮎は、海と川を行き来する「通し回遊魚」であり、環境の変化を受けやすいことから、里山と里海をつなぐ「里川」の健全性を示すシンボルである。その鮎をより良い状態に育み、地域経済の発展に生かす様々な活動は、「長良川システム」の保全・活用・継承の根幹をなすものである。

鮎資源を確保し、鮎を含む流域の農林水産物等のブランド化や海外輸出拡大を図る取組みは、地域振興につながり、長良川と鮎を守る取組みは、鮎以外の希少魚種等の保全にも繋がっている。また、伝統漁法や伝統文化は、一度絶えてしまうと復活が非常に困難となることから、絶やすことなく地道に取り組んでいく必要がある。さらに、農業遺産を活用した国内外に向けた情報発信や観光誘客の取組みは、地域への来客者を増加させ、地域の活性化につながるものである。

これまでの「長良川システム」を守り、生かし、後世へ継承するための取組みを通じ、世界農業遺産の動的保全のための3つのキーワードを提唱した。「Communication」、「Collaboration」及び「Contribution」は、今後も取組みの大きな柱となるものである。

最後に、岐阜県では、県内をあまねく流れる清流とその恵みに育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技を、ふるさとの宝ものとして、活かし、伝えていくため、2014年に「清流の国ぎふ憲章」を定めた。世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承は、この「清流の国ぎふ」づくりを具現化する重要な取組みの一つとして、流域の関係者が一丸となって取り組んでいく。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

別紙様式第2号

※SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)

2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。



以上